

県民生活審議会
第7回 参画・協働推進部会 議事録

日時 平成20年6月17日(火) 15:00～17:00

場所 県公館 第2会議室

出席者 委員：小西部会長、山下副会長、北野委員、阪井委員、野崎委員、
西山委員代理、花村委員代理
県：塚本政策担当部長、石井県民文化局長、横山地域協働課長、
小藤参画協働システム係長

議事

- ・平成20年度 県民生活審議会 - 参画・協働推進部会の運営について
- ・平成20年度「県民の参画と協働の推進に関する条例」の推進について
「平成19年度 参画と協働関連施策の年次報告」の作成方針
普及・啓発の推進
- ・地域づくり活動応援(パワーアップ)事業の成果と今後のあり方について
- ・その他

内容

1 開会

(事務局)

予定の時間がまいりましたので、ただいまから「第7回参画・協働推進部会」を開催いたします。開会にあたりまして、まず政策担当部長よりご挨拶申し上げます。

(部長)

政策担当部長塚本でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しいなか、県民生活審議会 - 第7回参画・協働推進部会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

震災を契機として本県から全国に広がった「新しい公」の動きを、より確かなものにするため、県民運動や21世紀兵庫長期ビジョンの蓄積を踏まえまして、平成15年4月に「県民の参画と協働の推進に関する条例」を施行し、県といたしましても、皆様方のご協力をいただきまして、各般の施策を展開してまいりました。

現在、県内NPOの数は1,260を超える数となっており、多彩な分野にわたり活動が展開

されております。

先だって開催されました姫路菓子博 2008 ではボランティアの方々のべ 3,000 人あまりの方にご協力いただきました。会場案内、クリーンアップ作戦、手話等、大きなお力を発揮していただきました。おかげをもちまして、当初想定しておりました観客数を大きく上回る結果となりました。

また、先月、神戸で開催された環境大臣会合においても、NGO・NPO 国際シンポジウム、実行委員会形式で開催された子ども環境サミット等を通じて、NPOの方々、ボランティアの方々、多くの方々に大いにご活躍いただきました。このようなことから、参画と協働が着実に広がりを見せているのではと、肌で実感しております。

平成 20 年度の第 1 回目となる本日の参画・協働推進部会では、条例に基づき毎年策定する「参画と協働関連施策の年次報告」の作成方針案や、地域づくり活動応援（パワーアップ）事業の今後のあり方などについて、忌憚のないご意見を賜りたく、よろしくお願いたします。

（事務局）

《委員紹介》

《資料確認》

それでは、ここからの進行は、部会長をお願いいたします。

2 議事

（部会長）

今日の議題は 3 つあり、(1)平成 20 年度 参画・協働推進部会の運営について(2)平成 20 年度「県民の参画と教導の推進に関する条例」の推進について(3)地域づくり活動応援（パワーアップ）事業の成果と今後のあり方について、でございます。

それぞれ関係しますが、議事進行にあたっては 2 つに分けて、まず(1)(2)についてご議論いただき、続いて(3)について、ご意見をいただきたいと思ます。

それでは最初に、議題 1 につきまして事務局からお願いします。

（事務局）

《議題 1：平成 20 年度 参画・協働推進部会の運営について 資料 1 に基づき説明》

《議題 2：平成 20 年度「県民の参画と教導の推進に関する条例」の推進について 資料 2、3 に基づき説明》

（部会長）

(1)平成 20 年度 参画・協働推進部会の運営について

(2)平成 20 年度「県民の参画と協働の推進に関する条例」の推進について
について、説明をしていただきましたが、まず、はじめに(1)平成 20 年度 参画・協働推進
部会の運営について、何かご意見等がありますか。

(委員からの意見なし)

県民生活審議会については、第 3 回全体会が 5 月 9 日に行われまして、答申素案ができ
あがり、いまパブリック・コメントを行っているところです。諮問されている内容につい
ては、総合政策部会でとりまとめます。とりまとめた後、全体会が行われ、パブリック・
コメントの結果によっては、途中で部会が開催される可能性があります。なければ、予定
どおりといったスケジュールです。平成 19 年度の年次報告については、今年の 10 月頃
にしたいということです。
何か意見等がありますか。

(委員からの意見なし)

(部会長)

それでは、(1)平成 20 年度 参画・協働推進部会の運営については提案どおりで進めるこ
とになりました。続きまして、議題(2)の提案についてですが、事務局の説明を踏まえまし
て年次報告の作成、普及・啓発の推進についてご審議いただきたいと思います。特に、今
年の年次報告のスタイルは従来とはかなり変え、データをまとめる資料編はこれまでどお
り作成するが、本編は 8 p ぐらいのボリュームで視覚的にも県民にご理解していただける
ものを工夫して作成したいということですが、いかがでしょうか。

(局長)

参画と協働の評価をきっちりしないといけないと思います。今回は年次報告を作成する
中でできればモデルとして、評価手法を模索していきたいと考えています。年次報告の本
編が 8 p でおさまるかどうかはわかりませんが、できるだけ努力していきたいと思ってい
ます。

(事務局)

この年次報告ですが、県民に対して報告をするものになりますので、見ていただきやす
いものとし、経費面からもページ数を抑えてできるだけ多くの方にお配りさせていただき
たいと思っております。

(部会長)

これまでは、どのようなところに配っているのでしょうか。

(事務局)

関係機関、各市町、希望があれば団体にもお配りしています。多くの情報がある中で、中身は検討していただいていたが、地味な、少し見えにくいものであったので、どちらが評判がいいか試してみたいと思っております。

(部会長)

今度は、本編の印刷数を増やして、置くところも今までより広くしようということですね。

(事務局)

余裕がありましたら、委員の皆様の団体でも置いていただけたら、より多くの方に普及・啓発ができると期待しております。

(部会長)

形式は本編と資料編の2本立てだけれども、本編は従来とは違った形、資料編については22年度の総合検証を見越して、従来と同じようにできるだけ刻銘にしていこうということですね。

だから、「本編についてはより県民に身近なものとなるよう思い切ってスタイルを変えてみる。やってみてあまりよくないということであれば、元に戻すことを検討するということも含めて今年のかえていきたい」ということですが、いかがでしょうか。

(A委員)

本編の代わりに8p版を作るということですね。概要版を作るという意味ではないのですね。そうすると本編そのもののボリュームは極端に小さくなるんですね。年次報告では、行政としては成果を報告したい、それが主たる目的、逆に県民側からするとプロセスを知りたい。成果報告とプロセス報告をバランスよく入れていただくことが非常に大事ではないかと思います。成果を参考にして「これならできる」という団体もできます。

行政とどれだけ近づいてできたのか、県民が一番知りたいはずです。それを8pでうまくおさめられるのが少し気になります。

(事務局)

おっしゃっていただいたとおりだと思っております。

先ほど説明させていただいた「地域づくり活動応援事業(以下、「パワーアップ事業」という。)」などは成功事例ばかりではないと思っています。「こうすればもう少しうまくいっ

たのではないか」、例えば参画と協働の手法はもう少し工夫が必要だったのではないかということ、「パワーアップ事業」を素材に、自己評価も含めてとりあげていきたいと思っております。ただ、おっしゃるように8pでおさまるかどうかの議論もあるが、8p程度を想定しているので、12pほどになってもよく、分量にこだわって中身がなくなるようなにはしたいと思っております。

(B委員)

「パワーアップ事業」については成果があったと思っています。仮に行財政構造改革によりストップしたとしたら、もとのように広がっていくのかどうか、わたくしたちにはわかりませんが、これから行革を進める中で議論となるのは「パワーアップ事業」「県民交流広場」ではないかと思います。ただ、大きくカットされるおそれもあるので、県の経済的支援がなくても、参画と協働ができる形に変革していかないと今後むずかしいと思います。

(局長)

「県民交流広場事業」については、批判もあったことはわれわれも承知しております。きっちり評価していくべき点も多くあり、その中でいいものは進めていくべきだと考えています。

(B委員)

「県民交流広場事業」は、確かにいい事業ですが物理的にその事業が本当に続けていけるのか、心配がある、いいものをなくしてしまったら非難されるので、県は先を読んで対応を考えていった方がいいと思います。「県民交流広場」「パワーアップ事業」が今後とも継続されるという保証があればいいですが、保証がないのであれば、あまり県民に期待をもたせるようなやり方はさけるべきだと思います。「県民交流広場」「パワーアップ事業」の財源を出さなくても、県民の参画と協働はもともとなくてははいけないし、してもらえはらずです。それが本来の姿だと思います。そのようにしてはどうでしょうか。

(局長)

B委員がおっしゃるように、県としての助成がなくても参画と協働がうまくいっているというのはいいことです。お金が続かないと事業が終わってしまうような事例ばかりがでてきたら、県としては発展したやり方を模索する必要があると思います。

「県民交流広場」については、B委員がおっしゃったことを踏まえてどうするか、事例をおさえたいですすめていきたいと思っています。

(B委員)

県が出したお金については「これだけの効果がありました、このような形で残っている」

ということは必要だと思いますが、それ以上にこれから先を見越して財源がなくなっても
どういう形で支援していくか、どういう形で参画と協働を覚えてもらうか、活動を促すか、
ということがこれから必要だと私は思っています。事業が継続してできるのであればいい
ですが、もし継続できないような心配があるのであれば、年次報告の中では、こういう方
策で県民の参画と協働を促せるというかたちをとったほうがいいと思います。

(A委員)

年次報告の本編については、ダイジェスト版という理解でよろしいですね。

(事務局)

中身については、質を落とさずに、県民に手にとってもらいやすいものにしたいと考え
ております。

(A委員)

「パワーアップ事業」は続けていただきたいと思います。

(事務局)

貴重な意見をいただきまして非常に参考になりました。

支援といいましても、行政における支援というのはお金だけではなく、人を育てたり、
情報を提供したり、人をつなげることが非常に大事なのですが、額の大きなものになると、
県民の方もお金がないと続けていけないような錯覚に陥ってしまいます。

今、いただいた意見を参考にしますと、「お金の支援がなければ続けていくことができな
くなくなるとおぼせるような書き方は避ける」、一番大事なのは「人を育てたり、お互い助け合
うことの大切さ」といったことを中心にまとめさせていただいて、当部会で素案を事前
に見ていただくような形でよろしいでしょうか。

(C委員)

形式というか体裁のほうは、8pとすること、これまでのものより華やかなものとする
ことは、それでいいと思います。

中身について何を盛り込むかですが、参画と協働の関連施策については、これまで、本
来はきちんとした分析を書くべきだったが、そこまでできなかったし、分析それ自体をど
うすればいいかわからない状況で来たから、本編を変えるのは結構かなと思います。

どう中身を書くのかが難しいのではないかと。テーマ性を持たせるとあるが、参画と協働
でテーマ性とは何かというのが気になりました。毎年毎年違うテーマがあるのでしょうか。

資料2の2pのほうで気になったのが、「年次報告の方向性(試行)」で(試行)とあり

ますが、年次報告で試行というのはどうかと、むしろ、これから始めます、導入しますの方がよくないか、評価というのをこれから始めていきますというニュアンスのほうが言葉としてはよくないかと思います。

ずっと気になっていることですが、参画と協働の話になると、県民同士のパートナーシップの話、あるいはそういう取り組みに対する行政の支援の話ばかりになってしまっている。参画と協働のもう一つの大きな柱は、県民と行政の意志決定、行政への県民の参画にあったはず。関連施策としても、そういう側面ではどうなのかと見たときに、パブリック・コメント、審議会ということを超えていない。個別にはいろいろあるのかもしいないが、それを広げきれていない。むしろ評価をするということで取り組まないといけないことは、県民行政の様々な計画、政策づくりに県民の意見がどういう形で反映しているのか、どういう風に受け取られているのか、その部分を忘れてはいけないうし、年次報告でその部分が欠落しているのはいかがなものかと思ひます。

(事務局)

試行という言葉を導入、始めるという言葉にかえるということですが、参考にさせていただきたいと思ひます。それと、行政への参画をどのように進めてきたかということですが、これまでの部会においても、評価、分析はしないといけないうという議論はずいぶんしていただひていますが、実際にどういふふうひに分析していくのか、何をどう取り上げていくのかについては、議論が煮詰まらないときもあつたので、一度分析を試みてみようひと、試行という言葉を使わせていただきました。

今回、県の主要施策を記載した「県政推進プログラム50」のフォローアップ調査を題材に、どの程度、参画と協働が取り入れられているかのアンケート調査を実施してあります。

それと、おっしゃつたように、分析といつても何を持てて分析するのか、例えば、数値目標のようなもの、何人のボランティアがこの事業に関わつたか、数の推移であれば分かるが、例えば、人の心がどう変わったか、ということについてどうとらえればいいのか、議論を重ねましたが、評価手法が明確にできませんでした。

(C委員)

県行政の参加については、どういふ参加手法をそもそもとつているのか、県民の意見を聞く、反映するためのツールをどういふものを使つてしているのか、そこからきちんとおさえていかないといけないう。そういうところをきちんとおさえたうえで、どういふツールがどういふ効果をあげているのか、そのあたりを踏まえたうえで評価したほうひが22年の検証で活用できるのではないでしようか。

(局長)

パブリックコメントを何回したか、公募委員をどういう形で募集したか、情報提供をどうしたか、だけでは評価は難しいと思います。

試行として、課長が申し上げたように、計画段階からこれだけ多くの県民が参加した、事業段階でも協力者が多かったとか、あるいは事業としてこういう成果に結びついたとか、参画と協働の手法の活用と事業の成功の関連が何かできるのではないかと考えています。参画と協働の手法と政策評価など、いろいろな組み合わせの中で参画と協働の手法の評価はでてくるだろうなということで、確定的ではないので試行ということで行いたいと思っています。

(C委員)

行政への参画のことになると、さまざまな参加手法としての方法が開発、導入されている中で、兵庫県としても県全体できちんと取り込んでいますか、見えていますか、そのあたりからおさえていかないといけない。行政への参画の充実が事業、施策の成功にどう結びついているかは次の問題で、評価の問題だからむずかしい。

通信簿と成績表をつける前に、現状をきちんとおさえる。あるいは、全国の動向に遅れていないかをきちんとチェックすべきだと思います。

(A委員)

わたしたちも長期ビジョンをつくるにあたりましては、各地域ごとに小さな会議といたしましょうか、夢会議等というような形で県民局ごと、あるいはもう少し小さいグループでそれぞれの地域の方々に集まっていただいてご意見をいただく。特定のテーマで、特定の計画をつくるにあたりまして、シンポジウム等を開催する。そして、県民の参画あるいは県政モニターで意見を聞く、アンケートをとる。毎月はできないが、年4回ぐらいテーマを決めて行っています。

審議会や計画づくりをする際に、こういうテーマですということをお民の方々から意見を聞くために、アンケートを作り、その分析をしながら、計画、審議会に反映しています。

それ以外でも、各部局工夫したやり方があるかと思いますが、整理をしてほしいと思います。

(部会長)

県議会には、この条例に基づく取り組みについて報告しているのでしょうか。

(局長)

現在の状況は、逐一議会にきちんと報告しています。参画と協働のシステム、手法はこういう形で定着していることはご存じで、それを踏まえた形で行政側から提案がでてくる

ということをご理解いただいています。県側が知事部局サイドで一定の提案をするときには、きちっと合意決裁をしているということもご理解を得ています。住民の役割と県議会議員の役割というのはどういうもので、きちんと線を引いて対応するのかなど、いろいろ議論はありましたが、条例の趣旨は一定の理解を得ていると認識しています。

(部会長)

参考資料1の裏側の裏側のページに、平成20年度の対応方向として部会で引き続き検討とあるが、「とりあえずトライアルとして平成19年度分をやっていく。それから、もう少しきちんとしたフォーマットをつくっていきたい。それを20年度の作業として行いたい。簡単にできるとは思えないが、いろんな人に納得していただけるような方向で評価していかないといけない、参画と協働をこれだけしたという量的なものでは仕方ない。それから一歩進んで、効果をきちんと書くような方向でいきたい」、そういうことですね。

2本立てにして、本編のところで関心をもたれた方については、資料編で細かく理解していただけるという仕組みする。「県民の方に関心をもってもらい、本編をつくりかえてみて、評価が悪ければ、違う方向でまとめましょう」という理解でよろしいでしょうか。

(局長)

そのとおりです。昨年この報告書をお配りしたときに、委員の皆様から「誰に見てもらうのか」ということを言われました。まずは、県民に見ていただくということから始まって、貴重な県政資料については、資料編にきちんと残すことによって、もう少し精緻な分析に活用していただけるような資料にしたいと思っています。

(B委員)

最初の1年間は、参画と協働ということについて色々な意見があった。最近になると、いろいろな方が何も関係なくても「参画と協働でやろう」と何気なく使っていることを聞くことがあるが、このことは好ましいことであると思う。皆さんが関心をもっている時期に、中身は徹底的に書けないかもしれないが、目にとまる形でつくることは大変好ましいことであると思います。予算の関係もあるでしょうが、できるだけ多くの方に配ってほしいと思います。

(D委員)

8pでもいいが、このようにしたというプロセス、こういうチャンネルが増えた、こう発展したなどの大きな流れの変化が出るようなものにしてほしいです。

(部会長)

年次報告については、今日の意見を踏まえて、作業をして、次回の部会で検討していた

たく。今年度の参画と協働の普及・啓発について、例えば、「ザ・わかもの座談会」について、資料3で説明していただいたが、何か意見はありますか。

どれだけ効果があるのかは分からないが、やってみることは良いと思います。若い世代を中心にするのはいいことだと思うが、ボランティア等の地域づくり活動は、災害等を契機とするのではなく、平常時からとりくみをしてほしい。

(C委員)

することに異論はないです。地域で活動している団体・グループの「こうしたい」という気持ちを大切にしてほしい。その気持ちを踏まえて進めていただいたら、地域のニーズにあったもので、おもしろいものになると思います。

(事務局)

「ザ・わかもの座談会」については、今年度初めから、普及・啓発の方法について協議を進めてきました。地域の祭りで若い方を呼んで、そこに近所の方を招いて3世代交流で、楽しいことで何かできないか、「ホルモン焼きうどん」の企画では食べることで、歩み寄ってきてもらえないかと思っております。NPO・ボランティアグループの方からも後継者不足で、若い世代の力がほしいという声があったので、あえて「わかもの」という言葉を入れました。資料では、5つしかあがっていませんが、地元との調整ができていないものははずしております。

(E委員)

地域のことで、お祭りという言葉ができましたが、昔はいろんな世代が協力しあって共同体がお祭りを作り上げ、その共同体がコミュニティ、地域を作ってきました。単発の行事は、その場は楽しいかもしれないが、それでおしまいになってしまう。その日限りで終わるものでなく、先を見こしてやっていくことが大事であり、お金が出なくても地域でやっていくんだ、そういう思いこそが地域コミュニティを作り上げてきたのだと掘り下げることが必要だと思います。

(局長)

新しい動きだけではなく、基礎となる地域団体についてはきちり対応しないといけない。新しい傾向に目を向けがちですが、そうではなく地域団体のこれまで果たしてきた役割や意義を踏まえたいうえで対応するという認識でいます。

(部会長)

それでは、議題(3)地域づくり活動応援(以下、「パワーアップ事業」という。)の成果と今後のあり方についてに移りたいと思います。今年作成する「年次報告」の「参画と協働

の手法活用の評価」の中でもパワーアップ事業の5年間の変化等をみていくことがあげられており、関連してくることもあろうかと思いますが、事業の現状について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

《議題3：地域づくり活動応援(パワーアップ事業)の成果と今後のあり方について 資料4に基づき説明》

(部会長)

このことについて、何かご意見等がありますか

(C委員)

参画と協働関連のこれまで作ってきた資料で「地域づくり活動事例集」が一番評価がよかったと思います。早くこの改訂をした方がいい。この「パワーアップ事業」については、フォローアップをするのはいいと思います。パワーアップ事業のフォローアップはいい材料になる。しかし、せっかくするのだったら事例の検討をきっちりすべきです。事例の成果がどうだったかというより、どういうところが成功の要因でどういうところが失敗の要因かを分析することが大事。県民の方々が見たときに活動の参考になるものが必要です。参画と協働の評価は、事例をきちんと分析して参考になるようなものを作っていきべき。数を増やして、時間をかけて一つひとつ丁寧にやってほしい、それが22年度の検証につながる。パワーアップが新しい取り組みへのきっかけになっている、さらなる展開につながっているとあるが、一つひとつの事例をこまめに見て、その要因を抽出することが大事です。こういうところがバックグラウンドにあるということまで踏み込めば、評価として成功するのではないかと思います。

(事務局)

「パワーアップ事業」については、各県民局単位で、事例集が作られておりまして、個々の事業について、どんなとりくみで事業の効果がどうだったか、場合によっては反省をつみかさねております。そして、兵庫県全体で全体像を簡単にとりあげたものと評価を事例集としてピックアップしております。やりっぱなしではなく、知らせていく必要があると考えています。今回の調査でも、個別の傾向を現地調査や各県民局からの聞き取りをしながらしていきたいと思っております。

(C委員)

県民局に聞くのではなく、現場調査にいくべきです。県民が見て参考になるようなものをつくるため、その情報を集めておいてほしい。年次報告の8pに収まるようにするのは

いいが、それでパワーアップ事業の評価が終わることにはならないでしょう。

(事務局)

できるだけ現場にでていきたいとは思っております。各地域の意向を盛り込んだ事業なので、県民局の協力も得て、成功要因だけではなく、うまくいかなかった要因についても調べていきたいと思っております。

(B委員)

各県民局でのパワーアップ事業の助成金の配分の仕方も適切にできるようになったと思っています。地域の大きさ、対象人員、活動内容を踏まえて配分しており、納得のいくようなものになってきました。

(A委員)

資料4の5pに記載してある団体を立ち上げたのだが、助成してもらえ、広報してもらえ、これが大変ありがたい、そして県に認定されたといえるので信頼・信用が得られる、この3つが地域活動にとって大きい。金額が減ったとしても「広報」「信頼・信用」、特に「信頼・信用」が得られることが大きいです。また、広域にわたって助成されることがありがたいので、予算が削られることがないようにお願いしたいです。

(部会長)

マニュアル、事例集については、そのとおりにしても成功するわけではないので、活動のヒントとして使ってもらえたらいい。そういったところを22年度に書き込んでほしい。パワーアップ事業については、今年度は、実績と継続要因を細かく調べていく。年次報告は、今日の意見を踏まえて、「パワーアップ事業」をどういった形で取り込むかも含めて事務局で作成作業を進めてもらいます。10月に報告書を出したいから、8月か9月初めには部会を開きたいということです。

では、進行役を事務局にお返しします。

(事務局)

熱心なご討議ありがとうございました。それでは、局長からご挨拶を申し上げます。

(局長)

長時間にわたりまして、活発なご意見を賜りまして、ありがとうございました。参画と協働を進める代表的施策である「パワーアップ事業」については、お金がなくても県が信用・信頼を与えているということがよく分かりました。これからは、助成決定や事例集掲載等による広報を進めるとともに、現場で調査をしながら参考になりそうな事例を

失敗も成功も含めてまとめていきたいと思ひます。

本日いただいた意見を踏まえて、年次報告の作成に向け今後作業を進めてまいりたいと思ひます。今後ともご指導をよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

これをもちまして、第7回参画・協働推進部会を閉会とさせていただきます。皆様にはたいへんお忙しい中、長時間熱心にご審議いただき、厚くお礼申し上げます。

閉会